

令和6年度 第2回 遊佐町総合教育会議 議事録

会議日時 令和7年2月14日（金曜日） 午後6時30分
会議場所 遊佐町防災センター2階会議室
開会時刻 午後6時30分
閉会時刻 午後8時23分
出席者 ・ 構成員 遊佐町長 松永裕美
（教育委員会）教育長 土門敦 教育長職務代理者 石川茂稔、
委員 齊藤敦子 委員 土門宏典、委員 松本三也

・ 説明調整員 総務課長 鳥海広行 企画課長 渡会和裕

・ 事務局 教育課長 荒木茂
教育課長補佐兼総務学事係長 菅原潤
学校指導係長兼指導主事 鈴木純平
文化係長 友野毅
社会教育係長 斎藤浩一

協議事項 (1) 令和7年度教育委員会重点事業について
(2) 教育委員会所管施設の指定管理者の選定について
(3) 中学校部活動地域移行について
(4) 令和6年7月25日大雨災害の記録について
(5) その他

協議内容の概要

荒木 大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。
教育課長 それではただいまより令和6年度第2回遊佐町総合教育会議を開催いたします。
本日、今お話ありましたけどもこの後も会議を予定しておりますので、終了時刻を8時と
いうことにさせていただきますので、よろしくお願いしたいと思います。
それでは初めに松永町長よりご挨拶をお願いいたします。

松永町長 本日もお忙しい中、たくさんの方にご出席いただいて本当にありがとうございます。私事
ですが、前町長が亡くなって1年経ちました。何とか、ここまでやって来ることができたの
は、ここにいらっしゃる皆様のおかげだと感じております。
いろいろ課題がございますが、まずは1つ1つ丁寧にクリアしていくしか方策はないのか
なと、思っております。
今日は総合教育会議でございます。教育に関わること、町の根幹に関わることでございま
す。どうぞ忌憚なきご意見、よろしくお願い申し上げます。

荒木 どうもありがとうございました。
教育課長 それでは協議に入る前に、名簿の説明をさせていただきます。
次第の資料の2ページ目、ご覧いただきたいと思います。
こちらに遊佐町総合教育会議名簿ということで記載されております。
本会議の構成員は、法律の規定通り町長と教育委員というふうになっております。要綱3

ページ目、次のページにございますが、町長部局との連携も考慮いたしまして、こちらの第4条第2項に規定する説明調整員ということで総務課長、それから企画課長にも出席をお願いしているところでございます。

それでは協議に進んでいきたいと思いますが、座長につきましては、本要綱第3条に会議は、町長が招集し、その座長となるというふうにありますので、松永町長をお願いいたします。

よろしくお願いします。

松永町長 それでは早速始めさせていただきます。

(1) 令和7年度教育委員会重点事業について、を議題といたします。
最初に、学校指導係、総務学事係よりお願いしたいと思います。

鈴木係長 資料により説明
菅原補佐

石川委員 中学校の方から Web-QU の要望があったということで、令和8年以降について検討しているということですが Web-QU というのは紙ベースで行うものと中身は一緒ですか。

鈴木係長 回答をパソコンで行って、その結果が即時この Web 上で担任の先生も見ることができるというシステムになっていて、紙の良さは、見やすいというか、常に見たいときに手元にあって、そして、子どもたちの一人一人のものが、一目で見える大きい紙で来るのですが、そういう良さもあるのですが、Web-QU だと、その検査した日のうちに結果を見ることができるということで、その時その時の状態を見たいというところで要望があり、ただし、金額がすごく上がってしまうこともあって、まず、今のところ Web-QU を希望しているのは中学校だけということで、そのあたり小学校と中学校で変えるのであれば小中学校一緒に変えた方がいいのかなということで、来年度相談しながら予算の前までにしっかり決めていかなければと考えています。それぞれのメリットもある、デメリットもあるというところで、まず来年度校長会の中で話を進めていきたいと考えております。

石川委員 もう1点ですが、教育素材発掘研修会というのを7年度から隔年開催するというので、先ほど町内の素材を発掘するという話だったと思うのですが、各地域にそれぞれ特徴がある素材があって、今までの各小学校では、そういう勉強をしてきたと思うのですが、それ以外に何かまた発掘して行くということでしょうか。

鈴木係長 基本的には夏休み中の先生たちの研修になっていて、例えば、今、要望があるのが四大祭について、それぞれの祭の内容について、5年生の担任であれば参加するにあたり事前に調査することで学ぶことができるが、その他の祭の内容が分からないためその勉強であったり、先生たちの要望もお聞きしながら、その都度その都度内容を検討しています。あと今年、中止になりましたが、町内には、陸上養殖の施設やウイスキー施設があったりして、子どもたちの社会科見学にも繋がるようなものを探しています。子どもたちと一緒にいきなり行くのではなくて、事前にどのような場所なのか、どんな学びができるのかという見通しを持つためにということで、まず、なるべく毎年毎年同じものではなくということでこちらの方でもその時その時に新しいものがあれば、または先生たちのニーズに合わせて何かできないかというふうに考えながら開催しています。

松本委員 各種研修会の開催のところで質問ですが、教育法規研修会を来年度実施ということですが、この研修の参加範囲、先生方の範囲、全職員に対してなのか、あと、内容について、今までの法規研修というのは、限られた人たちに対してだったと思うのですが、今、教育法規的にかなり問題になっていることがあるので、全教員に対しての必要な研修会という意味なのか、その辺を教えてください。

鈴木係長 現在は20～30代の先生から参加してもらっています。
以前ですと多分40～50代の管理職登用に向けたような研修会だったと思うのですがそうではなくて、まず、学校というのは法律で出来ていてというところで、法律は身近なものということを学ぶ場としています。以前の登用試験の勉強会のような研修会だと、なかなかハードルは高いわけですがそうではなくて、参加していただいた方もそのレベルに応じて、グループワークのような形で、参加できるような内容に作り変えておりまして、庄内教育事務所の協力もいただきながら、少し形も変えながら、参集範囲もそうやって、中堅の方にもお声がけをお願いしますと小中学校にお願いしたところ、本当に若手の先生からもどんどん参加いただいているような状況で、以前とは少しイメージが遊佐町に関しては変わってきているかなと感じております。

松本委員 現場の中で、著作権とかいろいろ問題になる部分があって、若い先生方とかよくわからないだとか、この辺は少し法に触れるのかとか、その辺の判断が簡単にできない場面もあるので、いろいろな範囲の先生方からそういう勉強も含めて、研修会という形で行っていただければ良いのではないかなと思います。

土門 教育長 今、松本委員がお話しされたようにいろいろな法律とか、そういったことに関しては、やはり国、県から連絡が来て、それを職員会議で、それぞれの学校で伝えるということがまず一般的です。ただ、この夏休みの研修会は、教育事務所でも、以前のような管理職登用だけではなくて、「こういうふうなものは著作権法に違反するでしょうか」というふうに例題を出されて、それどう思いますか。それは違反します。違反しません。それは、このような法的根拠があるからですと、そういう形で研修会をしています。20～30代の若手にも、今、学校がどういうふうにして法律に守られるとか又はこの法律はどのように適用するのか、どう解釈するというような研修をしているようです。

齊藤委員 教育なんでもダイヤル相談の開設ということで、お答えできる範囲で構いませんので、どのような年齢層が対象でしょうか。また、この利用者は町内だけなのでしょうか。

鈴木係長 なんでもダイヤル相談ということで全県的に窓口があります。
町外からの利用も可能ですが、まず基本的には町内の児童生徒利用が基本となっています。毎日毎日、相談があるわけではないのですが、まず、必要な児童生徒が必要なときに繋がることが出来る場所というところで利用いただいているような状況です。
場合によっては、高校生の利用もありますが、学校のことだけでなく保護者とのトラブルのことであったりということなど、様々な状況です。
夏休みとか、お正月休みとかの前に、生徒指導部の方から各小中学校から出されるお便りの中にも、何でもダイヤル相談について掲載させていただいたり、保護者に相談できないことをというようにところで、家族のことというものも相談の中身としては、多い状況です。

齊藤委員 相談内容によって、その内容は学校に伝えられるのでしょうか。やはりそのあたりは相談者の希望に応じてということになりますか。

鈴木係長 絶対に教えないで欲しいという場合もあるので、そのあたりは教育委員会と共有しながら必要に応じて保健師さんとも繋がる必要があるときはそうやって繋がってというように対応して、その都度その都度やはりそのケースそのケースでということになります。まずは相談者の思いを大事にしなければいけないというところで、学校に連絡・相談するようなときは、学校に伝えていいかというように確認するようにしています。

松永町長 他にご質問ご意見など大丈夫でしょうか。
ないようですので次に文化係の説明をお願いします。

友野係長 資料により説明

石川委員 小山崎遺跡のガイダンス施設ということで、吹浦小学校の利活用を見直すということですが、遺跡からの距離を含めて、吹浦小学校跡地が一番いいのではないかなと思っていたのですが、今のところ、この辺りという候補地はあるのでしょうか。

友野係長 吹浦小学校の利活用の見直しについては、教育委員会以外の部局から提起された内容でございまして、それを受けて、こちらの方でも見直すということです。
他の旧小学校跡地も含めてどのような検討がなされるかというのは旧小学校校舎の利活用全体の議論の中で検討されていく事柄なのかなというふうに認識しています。

齊藤委員 民間事業者からの利活用意向を背景にということはどういう意味なのですか。これまで協議してきたものを変更しなければならないような利活用要望があったということですか。

友野係長 空き校舎利活用所管課から、そのような事情があるので見直しをということで意見をいただいたものです。

松永町長 様々な提案、意見がございまして調整、検討していきたいと考えております。
他にご質問ご意見など大丈夫でしょうか。
無いようですので次に社会教育係の説明をお願いします。

斎藤係長 資料により説明

松本委員 町民の競技スポーツ活動の推進のところなのですが、国民体育大会東北大会以上出場者の補助金を交付ということで、この東北大会はあくまでも国体、国体予選会の東北大会ということでしょうか。

斎藤係長 県予選終えた東北大会ということになっておりますので、国体だけではなく、普通の大会の上部大会に繋がるようなものに出場すれば、そちらの方にも補助金を支出しています。

松本委員 大変良いことだと思うのですが、例えば中学生で東北、全国大会に出た場合、それから、全国大会の名称が今までの中体連主催の全中大会だったのですが、競技団体主催の全国大会に出場するような子どもたちも出るし、そういう大会が増えてくると思うのですが、そのような場合に、中学校から出場した場合には旅費とか出ると思うのですが、クラブでの出場の場合はあくまでも保護者の方が、かかる経費を払って出場するという形になると思うのですが、この辺はどうなりますか。

齋藤係長 民間のクラブでも県予選を経た大会で東北大会、全国大会に出場するのであれば、対象としております。

松永町長 他にご質問はいかがでしょうか。
これで、社会教育係については終了させていただきます。
続きまして（２）の教育委員会所管施設の指定管理者の選定についてを議題とさせていただきます。
こちらも社会教育係から説明をお願いいたします。

齋藤係長 資料について説明

松永町長 ただいまの件につきまして、ご意見又はご質問などございますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。
（３）中学校部活動地域移行についてを議題とさせていただきます。
こちらも事務局より説明をお願いいたします。

鈴木係長 資料について説明

松本委員 受入れ先クラブ活動支援のＱ＆Ａのところですが、指導者の賃金となっていますが、これは謝金という性質のものでしょうか。

荒木教育課長 賃金と記載してありますけども、指導者にお渡しする謝礼的な部分も含めてということで考えておりますので、懇親会費以外の部分であれば、まずはそういう必要経費については町で認めるということで、補助金の対象経費とするというようなことでございます。

松本委員 当然、年度毎に会計報告はいただくことになると思いますが、その際はやはり講師謝礼とか、そういう形になりますか。

荒木教育課長 この指導者に対して謝金を幾ら払ったとか、賃金として幾ら払ったとか、そういった決算的なものを、やはり報告してもらう必要はありますが、その支払い方はそれぞれクラブの中で違うと思いますので、名称については問わないのかなというふうに考えています。

齊藤委員 部活動指導員の体制移行ということで、先ほどご説明にもありましたけれども、外部指導者がベンチに入れないというのを、こういう指導員の名前に改正をするという、例えばバレーボールだったらバレーボール協会にベンチに入れるように働きかけをして、規約を改正してもらおうということですか。

学校指導係長 部活動指導員の方たちは会計年度任用職員で、町の職員の扱いになっていて、年に１回研修会もあって、義務の話であったり、まず体罰の絶無であったり、熱中症対策であったりというようなお話をさせていただいて、その方たちが指導に当たるということで、国の制度として、その方たちは責任が負えるというか、１人で引率ができるっていうふうに国が認めて、その任命は町の方で行うのですが、その方々であれば地区総体などの引率もできるということになります。

齊藤委員 そうすると今の遊佐町の部活動指導員の方たちは全員この研修を受けてもらっていて責任ある立場でベンチに入るような体制が出来ているということですか。

鈴木係長 そのような体制となっております。

松永町長 他にご質問、ご意見ございますでしょうか。無いようでしたら、次に（4）令和6年7月25日大雨災害の記録について議題とさせていただきます。
総務課長よりご説明をお願いいたします。

鳥海 資料により説明
総務課長

松永町長 ただいまの件につきまして、ご意見又はご質問などございますでしょうか。
無いようでしたら、その他、事務局よりございますでしょうか。

渡会 蕨岡・高瀬まちづくりセンターの移転に関する進捗状況を報告
企画課長

斎藤係長 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰受賞を
報告

菅原補佐 令和7年度の新入学予定児童生徒数を報告（資料無し）

松永町長 ありがとうございました。予定した審議については終了しましたので、事務局にお返しします。

荒木 それでは少し予定時間を過ぎてしまいましたが、慎重審議いただきまして、どうもありがとうございます。
教育課長 とうございました。以上をもちまして第2回遊佐町総合教育会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。